

ふるさと水辺清掃ウォークin国近川

「身の回りの環境は自分たちで守っていく」という観点にたち、昨年の長尾谷川に続き、今年も国近川の清掃活動を実施します。

自然にふれながらの清掃活動に、皆さんもぜひ参加しませんか。

日時 11月8日(日)  
8時30分～(雨天中止)

実施区域  
塩美橋(下流)～台地泉(上流)

持参品  
清掃に必要な手袋や飲み物など

その他

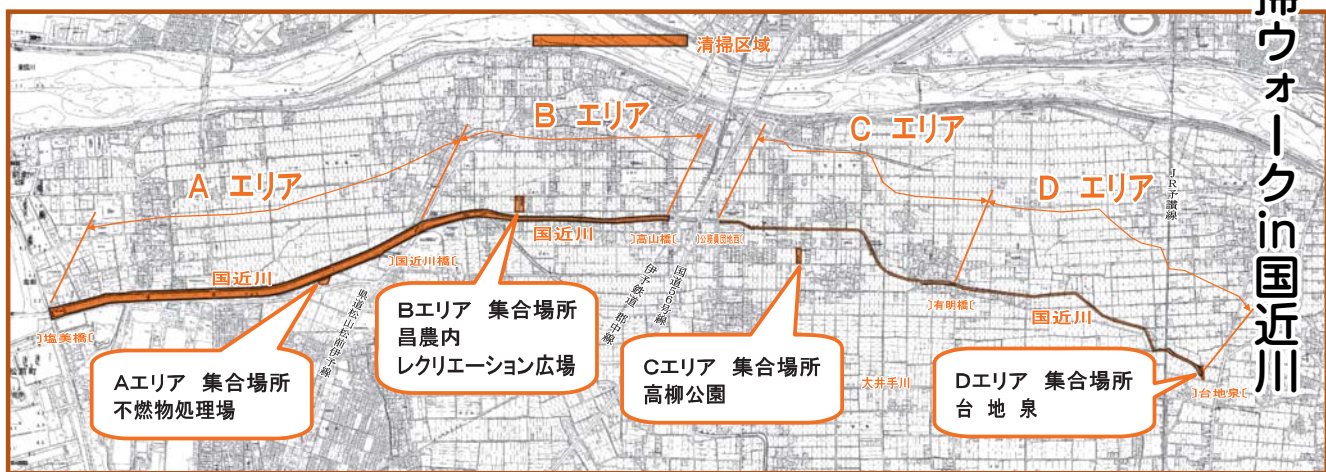
- ・ ごみ袋は用意します。
- ・ 雨天により中止する場合は、当日7時30分に防災行政無線で放送します。
- ・ 車の使用は、できるだけ遠慮ください。

問 まちづくり課管理係

町民課ごみ対策係

☎985-4156  
☎985-4117

● エリア全体図 ●



10月19日(月)～25日(日)は  
秋の行政相談週間

特別行政相談所を  
開設します

住民の皆さんからの行政に関する苦情や要望などを中立的な立場から解決にあたるのが行政相談です。  
相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 10月21日(水) 10時～15時  
場所 西公民館  
相談員

行政相談委員 國田 竹孝  
行政相談委員 鳥谷太紀勇

※ 期間外でも、毎月1回行政相談を開催しています。  
詳しくは広報まさきのカレンダー【相談】をご覧ください。

問 総務課危機管理係 ☎985-4103

皆さんの  
声をお聞  
かせくだ  
さい

第4次松前町総合計画  
基本計画(案)への意見募集

松前町では、平成22年から10年間のまちづくりの方向性を示す「第4次松前町総合計画」を策定しています。

総合計画は、まちの将来像を定める「基本構想」、将来像を実現するための手段を定める「基本計画」からなっています。

基本構想については、『水きらめき ライフタウン』を将来像とし、3月に意見を募集しました。この度、将来像を実現するための基本計画案をとりまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

- 応募対象
- ① 町内に住所がある人
  - ② 町内に事務所や事業所を有する人
  - ③ 町内の事務所や事業所に勤務する人
  - ④ 町内の学校に在学する人
  - ⑤ 松前町総合計画に利害関係を有する人

計画案の閲覧 町のホームページ、総務課窓口  
募集期間 10月1日(木)～10月22日(木)

※ 提出方法については、町ホームページ又は下記までお問い合わせください。

問 総務課企画政策係 ☎985-4103